様式２

林業事業体名簿

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所 の所在地	電話番号	メールアドレス	認定事業主
１－４	令和８年11月10日	宮城県森林組合 連合会	代表理事会長 大内　伸之	仙台市青葉区上杉 2-4-46	022-225-5991	info-mori@miyamori.or.jp	○

注：「認定事業主」とは，「林業労働力の確保の促進に関する法律」第５条第１項に基づき，雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し，知事の認定を受けた事業主のこと。

林業現場 作業職員数 （うち常用）	事務系等職 員数 （うち常用）	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書の交付の 有無	社会･労働保険等への加入状況					
				労　災　保　険	雇　用　保　険	健　康　保　険	厚生年金保険	退職金共済等	労災保険料率
６人 （６人）	２５人 （２５人）	有	有	３１人	３１人	３１人	３１人	３１人	事務系職員0.3% 林業作業6.999%

注１：「雇用管理者」とは，「林業労働力の確保の促進に関する法律」第３０条第１項及び厚生労働省令に基づき，森林施業を行う事業所ごとに，林業労働者の募集，雇入れ及び配置，教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注２：「雇用に関する文書」とは，「林業労働力の確保の促進に関する法律」第３１条及び厚生労働省令に基づき，事業主が林業労働者を雇入れたとき，事業主が林業労働者に対して交付する，当該事業主の氏名又は名称，事業所の名称及び所在地，雇用期間，従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

事業実績~~(うち国有林)~~(事業期間R7年１月１日～R7年12月31日)						事業区域	林業機械保有台数~~（うちレンタル）~~								
素材生産量		造林事業量			左記以外の 事業量		グラップル	フェラーバンチャ	スキッダ	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	その他
主　伐	間　伐	植　付	下刈り	その他											
2,175m3 (　　m3)	1,408m3 (　　m3)	ha (　　ha)	ha (　　ha)			県内全域（仙台市、白石市、利府町等）	１台 (　台)	１台 (　台)	台 (　台)	１台 (　台)	１台 (　台)	２台 (　台)	１台 (　台)	台 (　台)	台 (　台)

技術者･技能者数								
ﾌｫﾚｽﾄ ﾜｰｶｰ	ﾌｫﾚｽﾄ ﾘｰﾀﾞｰ	ﾌｫﾚｽﾄ ﾏﾈｰｼﾞｬｰ	森林施業 プランナー	森林作業道 作設ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ	技術士	技能士	林業技士	その他
7人	2人	1人	人	1人	人	人	人	人

注１：ﾌｫﾚｽﾄﾜｰｶｰ（林業作業士），ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ（現場管理責任者），ﾌｫﾚｽﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ（統括現場管理責任者）とは，「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成１０年４月１日付け１０林野組第３６号林野庁長官通知）」に基づき，林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し，農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注２：森林作業道作設ｵﾍﾟﾚｰﾀｰとは，森林作業道作設ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ養成のための国または県の研修を受講するなどして，丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注３：森林施業プランナーとは，森林施業プランナー育成のための国または県の研修を受講するなどして，森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し，合意形成を図る者のこと。

注４：技術士とは，技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注５：技能士とは，職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注６：林業技士とは，（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

実施事業の成績評定結果			
区　分	民有林事業		国有林野事業
	県営	補助	
評定件数	件	件	件
最高点	点	点	点
最低点	点	点	点
平均	点	点	点

その他情報
（例：地域への貢献(国土緑化への貢献，防災活動，ボランティア活動等)，表彰実績，経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証，ISO取得状況)，指名停止処分等の状況等）
地域貢献：「こども食堂」への支援品の贈呈や、みやぎ海のクリーンアクション海水浴場の清掃活動を宮城県協同組合こんわ会構成団体として毎年実施。 労働安全：宮城労働局の「Safework向上宣言」に登録。 交通安全：宮城県の交通安全県民運動「セーフティ123」に毎年参加。

（記載要領）

１　様式１の記載要領に準じて記載すること。

２　認定事業主の場合，認定事業主の欄に○を記載すること。